

令和2年2月 西之表市農業委員会定例総会 議事録

1. 開催日時 令和2年2月21日 金曜日 9時00分開会
2. 開催場所 西之表市役所 議会棟3階 第3委員会室
3. 出席委員 14名

職名	議席番号	氏名	職名	議席番号	氏名
会長	4番	脇田 峰生	職務代理者	8番	日笠山 隆
委員	1番	上妻 力	委員	2番	中村 正幸
〃	3番	深田 広文	〃	5番	羽生 友保
〃	6番	杉 為昭	〃	7番	鮫島 繁樹
〃	9番	牛越 紀幸	〃	10番	坂本 江里子
〃	11番	岩本 延男	〃	12番	河本 アツミ
〃	13番	石寺 政和	〃	14番	日高 仙三

4. 欠席委員 0名

5. 日程表

(1)開 会

(2)開会挨拶

(3)議 事

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第5号 農地法第3条の規定による許可について

日程第3 議案第6号 あっせんについて

日程第4 議案第7号 農用地利用集積計画策定に係る意見について

日程第5 議案第8号 別段面積の見直しについて

(4)その 他

(5)閉 会

(6)会議の概要

9時00分開会

次 第	発 言 者	内 容
1. 開 会	事務局長	それでは、定刻、定足数に達しましたので、これより令和2年2月西之表市農業委員会定例総会を開催いたします。 開催に当たりまして、会長にごあいさついただき、その後、議事進行をお願いいたします。
2. 開会挨拶	会長	(会長挨拶)
3. 議 事	議長	それでは、ただいまより、本日の会議を開催いたします。 本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。
日程第1 議事録署名委員の指名	議長	まず日程第1、西之表市農業委員会会議規程第10条に規定する議事録署名委員の指名を行います。 14番、日高委員、1番、上妻委員を指名いたします。
日程第2 議案第5号	議長	それでは、ただいまより、議案審議に入ります。 日程第2、議案第5号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。 事務局説明をお願いいたします。
	事務局	日程第2、議案第5号、「農地法第3条の規定による許可について」を説明いたします。資料は、1ページになります。 今月は賃借権設定1件、使用貸借権設定1件、所有権移転1件、合計3件の申請がありました。 1番です。上西、栢之峯地区です。 台帳現況地目、田及び畑の3筆で、合計面積8,834平米を、売買により所有権移転するものです。 2番です。現和、上之町地区です。台帳現況地目畑の1筆で、合計面積587.09平米を使用貸借により、3年間借り受けるものです。 3番です。下西、上石寺地区です。台帳、現況地目畑の一筆で、合計面積2,380平米を賃借により5年間借り受けるものです。 以上、1番から3番については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上で説明を終わります。
	議長	ありがとうございました。ただいま事務局のほうから説明がありました。本案につきまして、担当委員の報告を求めます。
	4番委員	4番です。農地は栢之峯地区にある農地なんですけれども、譲受人がちょっと事情で立ち会いができないということで、2月20日昨日13時30分より譲受人の姉に当たる人が、立ち会いをしてくれました。それと農地の現在の持ち主の人、私、推進委員の樗木さんと立ち会いで、現地を確認してまいりました。 聞き取りで、機械は、現在は持っていないということです。とりあえず、農業振興公社、またAさんとかなり好意にしているということで、作業のほうは、農業振興公社と、Aさんのほうにお願いをするということでした。 労働力としては、本人はもともとですけれども、本人の姉夫婦、また、農繁期には姉の友人がいっぱいいるということで、この人たちに忙しいときは、応援頼むということでした。 また、従事日数が年間150日っていうことになっております。現在、千葉のほうにおるんですけれども、国上に長男、この人の旦那さんの名義の農地がありまして、将来的にはここに

	<p>近いうちに帰ってくると、それまでは、1番忙しい時期の植え付け、それから手入れ、収穫時には、集中して、こっちの家に住んでやるということで、また、その他しょっちゅう行ったり来たりして150日は絶対クリアできるということでございました。</p> <p>また、畑のほうは、前回パトロールのときに見た畑の隣だったもんですからそこを見たところ、草等を払った後、かなり煩雑にあったんですけども、昨日、行ったときにはきれいに片付いていて、大きなカヤとか竹なんかも全部、もう木にあっては伐根をして、畑の周囲にきれいに片づけられておりました。</p> <p>あとはもう耕耘作業するだけでございます。また、進入道路のほうも、上から現在は畑に入ってきているんですけども、そこは私有地ということで、そこはちょっと大変だなあとということで進入道路も、下の大きな道のほうから入ってくるように現在工事をしている途中でございます。</p> <p>1番気になったところが150日のクリアということで、今朝ほども連絡をしたんですけども、必ずクリアをするということでしたので、報告をします。以上です。</p>
2番委員	2番です。借り人が同席していますが、いいですか。
事務局	農業委員の方ではなく、推進委員の方ですので別に構わないです。
2番委員	<p>では、番号2について報告いたします。</p> <p>2月18日、夕方6時、借り人立ち会いのもと、現地調査を行いました。</p> <p>この物件は、先月、あっせんで出た分です。</p> <p>借り人は、レザーリーフ、フェニックスロベを作っている現和校区在住の農家です。畑には、レザーリーフを新植したいとのことでした。</p> <p>貸し人は鹿児島島在住で、地代は要らない、藪や小枝を刈り取ってほしい、荒らさないでほしいとの要望です。借り人に再度、お願いをしました。</p> <p>農業機械もあり、経営技術においても、何ら申し分ありません。</p> <p>なお、貸し人とは、電話にて確認をしています。</p> <p>以上、双方確認の結果、許可相当と考えます。以上です。</p>
13番委員	<p>13番です。番号3番について説明いたします。</p> <p>2月18日、借り人、担当推進委員立ち会いのもと、現地調査を行いました。</p> <p>貸し人は、土地持ち非農家の方でございます。2年前、夫を亡くし、後継者もないということで、現在、耕作者を探している状況でございます。電話にて確認をとっております。</p> <p>借り人は、サトウキビを中心に栽培する農家の方でございます。</p> <p>農地の管理は自分で行っておりますが、収穫につきましては、委託作業となっております。</p> <p>農機具類も必要な物はすべてそろっております。</p> <p>ほか、申請どおり、問題はないと思います。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局、また担当委員のほうから報告ありましたけれども、この案件につきまして皆さんのほうから何か質問等ありましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>(質疑無し)</p>

	議長	無いようですので、ただいまより議案第5号「農地法第3条の規定による許可について」を採決いたします。 許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。
		(全員挙手)
		ありがとうございました。 全会一致ですので、本案は許可することに決定いたしました。
日程第3 議案第6号	議長	続きまして、日程第3、議案第6号「あっせんについて」を議題といたします。 事務局、議案説明をお願いいたします。
	事務局	日程第3、議案第6号「あっせんについて」を説明いたします。資料は、2ページから3ページです。 1番「貸したい」の申し出です。場所は榕城朝日が丘地区です。賃借料については、標準額で貸したいとのことです。あっせん委員につきましても、5番羽生委員と13番石寺委員をお願いいたします。 2番「貸したい」の申し出です。場所は榕城の城地区です。賃借料については標準額で貸したいとのことです。あっせん委員につきましても、5番羽生委員と13番石寺委員をお願いいたします。以上です。
	議長	ありがとうございました。ただいまの説明に対して皆さんのほうから何か質問等ありましたら挙手をお願いいたします。
		(質疑無し)
	議長	無いようですので、あっせん委員になられた方はよろしくお願いをいたします。
日程第4 議案第7号	議長	続きまして、日程第4、議案第7号「農用地利用集積計画策定に係る意見について」を議題といたします。 事務局、議案説明をお願いします。
	事務局	日程第4、議案第7号「農用地利用集積計画策定に係る意見について」説明いたします。 まず初めに、利用権の設定を説明いたします。4ページをお開きください。 1段目です。期間が令和2年3月1日から令和5年2月28日までの3年間、地目畑、面積1,266平米、合計面積1,266平米、利用権の設定をする者1人、受ける者1人です。 2段目です。期間が令和2年3月1日から、令和7年2月28日までの5年間、地目畑、面積4,395平米、合計面積4,395平米、利用権の設定をする者2人、受ける者1人です。 3段目です。期間が令和2年3月1日から令和12年2月28日までの10年間、地目畑、面積6,703平米、合計面積6,703平米、利用権の設定をする者1人、受ける者1人です。 内訳については、5ページを、詳細については、6ページから10ページをご覧ください。 以上、すべての案件につきましても、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき審査しました結果、いずれも各要件を満たしていることから提案いたしました。委員の皆様の御審議よろしくをお願いいたします。
	議長	ありがとうございました。それでは続いて担当委員の報告をお願いします。
	8番委員	8番です。整理番号1から3番までが、私の担当で、利用権の設定を受ける者が同一人物ですので、一括して説明したいと思っております。

	<p>2月29日に、担当推進委員と、現地で待ち合わせをしまして、確認をしております。すみません。19日でした。</p> <p>整理番号1ですが、利用権の設定を受ける者は認定農家で、校区の役員もしながら頑張っておられます。</p> <p>利用権の設定をする者は不在地主で、利用権の設定を受ける者の家の前の畑になります。もともとずっとこの借り人が、育苗ハウスを建てて、育苗用に使っていた畑なんです、ハウスが老朽化して、今度建て替えることになり、育苗ハウスの補助事業を使うということで、貸し借りのちゃんとした書類がないといけないということでの申請になったということでした。</p> <p>貸し人にも借り人にも、確認をしましたところ、何ら問題ないということです。</p> <p>現地はもう育苗ハウス、40坪が2つ、新品が建っております。</p> <p>続きまして、番号2です。ここは再生事業を行うために以前調査したところでして、貸し人は、施設に入っており、息子の方と電話で連絡しました。</p> <p>現地は、柳原に行く途中の道のくりにある長い畑で、数年荒れていたもので、すごい草畑になっているところです。</p> <p>双方確認しました。問題ないと思います。</p> <p>番号3ですが、ここは西之表字になるところで、貸し人は土地持ち非農家です。相続で農地を持たれている方で、本人もあんまり畑には来ていないということで、現地に来ていただきまして、説明をしたところです。</p> <p>あと、現地は、秋の頃は、先が見えないくらいのセイタカアワダチソウだったんですが、今は冬枯れして、ちょっとはスカスカになってるかなというところです。</p> <p>ここも再生事業をする予定です。</p> <p>以上問題ないと思いますよろしくお願いします。</p>
1 番委員	<p>1 番です。番号4について、報告をいたします。</p> <p>19日に、借り人、推進委員立ち会いのもと、現地調査を行いました。</p> <p>場所は、住吉、里之町地区でございます。</p> <p>借り人は、土地持ち非農家であります。昨年まで耕作していた人が、3筆とも返すということで、今回、3筆とも借り人が借りることになったようであります。</p> <p>既に1枚はサトウキビが植えつけてあり、2枚目はロータリーがされておりました。3枚目は、まだロータリーがされていません。少し、荒れ気味の土地でありました。</p> <p>借り人は、農業機械もそろっており、何ら問題はないと思います。</p> <p>貸し人は、家のほうで確認をしております。</p> <p>双方確認の結果、許可相当と考えます。以上です</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、審議に入りたいと思います。</p> <p>ただいまの説明報告に対しまして、何か皆さんのほうから質疑、御意見等ございましたら挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(質疑無し)</p>
議長	<p>無いようですので、「農用地利用集積計画策定に係る意見について」の採決をいたします。</p> <p>原案どおり承認することについて、賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>

	議長	ありがとうございました。 全会一致ですので、本案は承認することに決定いたしました。
日程第4 議案第8号	議長	続きまして、日程第5、議案第8号「別段面積の見直しについて」を議題といたします。 事務局、議案説明をお願いします。
	事務局	日程第5、議案第8号「別段面積の見直しについて」を説明いたします。資料は、11ページになります。 別段面積については、平成31年1月28日の定例総会にて、変更することを決議し、平成31年4月1日付けで変更を行ったところですが、「農業委員会の適正な事務の実施について」という通達により毎年、修正の必要性について検討すると規定されていることから、検討を行うものであります。 事務局の提案といたしましては、農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがないので、「見直しを行わない」ということとして提案いたしますが、委員の皆様のご御意見、御審議のほどよろしくお願いいたします。
	議長	ありがとうございました。ただいま事務局の説明のとおりでございます。 皆さんのほうからこれに対して何か御意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。 (意見無し)
	議長	意見等無いようですので、「別段面積の見直しについて」を採決いたします。 「見直しを行わない」ということで、賛成の委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
	議長	ありがとうございました。 全会一致ですので、本案は「見直しを行わない」ということで決定をいたしました。 以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。
	4. その他	会長 事務局
	会長	事務局から以上でございます。皆様から何かございますか。
5. 閉 会	事務局長	ないようですので、2月の農業委員会定例総会を終了いたします。皆さんお疲れさまでした。

9時40分閉会

西之表市農業委員会会議規程第10条の規定により署名する。

令和 年 月 日

西之表市農業委員会 会 長 (印)

西之表市農業委員会 14 番委員 (印)

西之表市農業委員会 1 番委員 (印)